# クレジット取引セキュリティ対策協議会
# 2024年度以降　取組テーマ・取組体制について

## 1.背　景

・クレジットカード不正利用被害額は、2022年には436.7億円となり、2023年は550億円超に拡大することが予想される。

・2022年の不正利用被害総額のうち、「番号盗用被害額」は、2022年には411.7億円と大幅に増加し、2023年1-9月においても376.3億円（前年同期比29.3%増）、割合は94%と依然高水準である。

・2023年度の協議会は、非対面取引におけるカード情報保護対策としての基本的なセキュリティ対策の強化、非対面取引（EC加盟店）における不正利用対策としての本人認証の強化に向けたEMV 3-Dセキュアの導入推進や、4方策について不正抑止効果の最大化を図るべく決済の場面ごとに対策を導入する考え方の整理・検討について重点的に取組みを行った。

・これらの取組みをさらに実効的に推進すべく、非対面取引のカード情報保護対策としては、現在、EC加盟店に対して、新規の加盟店契約に際し、EC加盟店自らカード情報保護対策を実施した上で、その実施状況をアクワイアラーに申告することを求めることを試行している取組みについて、対象を拡大することが求められる。

・また、非対面取引（特にEC加盟店）における不正利用対策としては、2025年3月末までに、原則全てのEC加盟店にEMV 3-Dセキュア導入が求められていることから、EMV 3-Dセキュアを不正利用対策の軸としたうえで、カード決済の場面（決済前・決済時・決済後）を考慮して、それぞれの場面ごとに対策を導入するという、点ではなく線として考える指針の策定が求められている。

・上記の背景を踏まえ、2024年度については、協議会に設置されている各WG等を、更に取組むべき事項に即したテーマの設定と取組体制への見直しを図ることとする。

## 2.2024年度　協議会本会議傘下の取組体制、取組みテーマについて

2024年度、協議会本会議傘下に設置するWGにて取組むテーマ、並びに各会議体にて取組テーマは以下の通り。なお、テーマについては、新たにWGが組成された後に具現化されることを想定している。

### (1)セキュリティ対策推進WG

議　長：ユーシーカード株式会社

① 所掌

・カード情報保護分野

・対面取引における不正利用対策分野

・非対面取引における不正利用対策分野(非対面取引加盟店を除く)

② 所管

| 主たる施策 | 取組み |
|---|---|
| ・セキュリティガイドラインの維持・更新 | ・毎年度、必要な更新を実施 |
| ・所管する附属文書の維持・更新 | ・毎年度、必要な更新を実施 |

## (2)セキュリティ対策検討WG

議　長：Secure・Pro株式会社

副議長：株式会社ジェーシービー

① 所掌

・非対面取引加盟店におけるカード情報保護分野

・非対面取引加盟店における不正利用対策分野

② 所管

| 施策 | 取組み |
|---|---|
| ・新規・既存EC加盟店に対するEC加盟店のセキュリティ対策確認（チェックリスト） | ・2022 年度より開始している EC 加盟店のシステム脆弱性に対するセキュリティ対策の実施状況について申告を求める「試行」について、対象を拡大。 |
| ・EC加盟店における非対面不正利用対策の具体的方策の検討 | ・4方策の優先順位、高リスク商材取扱加盟店、不正顕在化加盟店への方策導入の考え方、EMV 3-Dセキュアの運用に係る課題、等 |
| ・所管する附属文書の維持・更新 | ・毎年度、必要な更新を実施 |

以上